



私の街こまつ



THE KOMATSU CITY COUNCIL NEWS

2026

8.1

NO.222

議会だより

Topic!

令和8年度 補正予算

1億3,521万9千円を可決

Contents

6月定例会	2
市政Q&A	3
常任委員会 審査報告	12
特別委員会 調査報告	14

議決結果	15
議長の活動紹介・ 活動ピックアップ	16



市議会HP



マチイロ

撮影 小松大谷高等学校写真部 2年 いわさき も か 岩崎 萌嘉さん 撮影日 6月22日 撮影場所 那谷寺

6月定例会

会期〈6月8日～6月29日〉

6月8日 開会

市長提出議案

予算案 1件

条例案 3件

その他議案 11件

16日 一般質問 (7人)

17日 一般質問 (6人)

18日 一般質問 (5人)

19日 各常任委員会 (分科会)

22日 特別委員会

25日 予算決算常任委員会

29日 閉会

市長提出追加議案 3件

議員提出議案 2件

※議案等の採決結果 (P15参照)

条例案等をチェック ☒ (P13参照)

市長から提出のあった条例案やその他の議案については、各常任委員会で審議されました。

予算案をチェック ☒ (P12参照)

市長から提案のあった予算案については、予算決算常任委員会で審査されました。

令和8年度6月補正予算

一般会計 補正額 1億3,521万9千円

一般会計の累計

578億1,521万9千円

全会計の累計

1,158億2,891万9千円



小松市イメージキャラクター
カブッキー

議員提出議案をチェック ☒ (賛否はP15参照)

議員から提出された議案のうち意見書については、可決された意見書を、内閣総理大臣をはじめ、関係機関に送付しました。木下議員から議案第5号に対し、反対討論がありました。

議案第5号 自衛官への暴挙発言に対する議員辞職を求める決議

議案第6号 社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書

人事案件

固定資産評価審査委員会委員

木村 鉄平 氏 (上小松町) の選任に同意しました。

農業委員会委員

浅井 良子 氏 (南浅井町)

奥田 直人 氏 (佐美町)

木戸西 八郎 氏 (矢崎町)

寺本 芳樹 氏 (瀬領町)

灰田 繁雄 氏 (向本折町)

浅野 由紀 氏 (園町)

川畑 眞智子 氏 (須天町)

辻 和也 氏 (津波倉町)

中村 一秀 氏 (草野町)

松本 康秀 氏 (月津町)

大木 淑子 氏 (白江町)

北川 辰夫 氏 (漆町)

辻 徳和 氏 (向本折町)

西田 清明 氏 (荒木田町)

山本 浩一 氏 (千代町)

の任命に同意しました。

◆物価高対応のデジタル給付

Q こども食育支援事業の目標と、持続可能なシステム基盤構築に向けた既存システム活用の見解は。

A 食事代の補助や家族団らん機会の増加が目的で、申請率9割の達成を目指す。類似事業の受託実績があるシステム事業者を選定し、夏休み期間中の利用開始とする。

Q スマホ買替えが必要な高齢者の負担軽減策や、若手地域人材を活用する学生スマホサポーター導入への見解は。

A 購入補助はないが、出張スマホ教室などのスマホ活用支援を実施している。学生スマホサポーターは様々な課題を整理した上で検討していく。

◆AIの現在地と今後の関わり方

Q 自動運転バス実証実験における接触事故の要因と、安定した運行に向けた今後の安全策は。

A 現在は対象物の認知のみにAIを活用している。事故はステアリングを切る指

示と実際の制御が追従できていないことが原因。今後はシステムが指示したステアリング角度と、実際に切られたステアリング角度の乖離を検知し、接触を防止する機能等を追加し、予測判断にもAIを活用していく。

Q 教員が適正なAIの活用法を身につけるルール整備や、人手不足が懸念されるICTインストラクターの育成等、体制強化はどう進めるか。

A 生成AI利活用ガイドラインを策定し、教員研修を実施する。インストラクターの確保と育成は関係部局と連携し、実効性ある対策を講じる。



生成AIを活用した次世代の学びへ

物価高対応のデジタル給付とAI活用



よしば ぶんご
吉柴 文悟
議員

一括質問



動画でチェック

◆新市民病院建設と先端医療技術・地域連携について

Q 高度医療の充実をどう図っていくか。

A 人材強化に加え、新病院では、迅速かつ効率的に高度医療を提供できる体制を検討していく。

Q 金沢大学附属病院との連携について。

A 高難度手術の対応強化を図るためには、医師の確保が必要となるため、これまで以上に金沢大学附属病院との関係を強化していく。遠隔手術についても、双方の病院の医師の連携強化を進めていく。

Q 高難度の手術ができる中核病院に向けての対応は。

A 血管造影装置を更新予定。新病院では、手術機能の強化や、感染症に対応できる設計としていく。

Q 病院のDXの加速にどう取り組む。

A AIによる看護師の勤務表作成システムなどを導入予定。

Q 職員が働きやすい環境整備を。

A 限られた財源の中でスペースを有効活用し、リフレッシュできる環境と仕組みづくりを検討していく。

Q 市民の命や最前線で働く職員を守る、市長の熱い思いは。

A 南加賀医療圏内の医療機関がそれぞれの役割を明確にし、医療圏一丸となって医療体制を構築することが何よりも重要である。小松市民病院がその中核病院となり、医療圏内の人々は医療圏内でしっかりと守っていくという強い使命感を持って取り組むことで、結果として小松市民の健康を守ることにつながるものと確信している。

◆下水道管路の老朽化対策

Q 埼玉県八潮市の道路陥没事故を受けての本市の調査結果に対し、今後の対応は。

A 緊急度1及び空洞箇所は、昨年度内に修繕完了。緊急度2の箇所は、今年度中に修繕を完了予定。今後も、計画的な点検調査を継続し、修繕や改築工事を実施することで、管路の健全化を図り、事故の防止に努めていく。

新市民病院は南加賀の絶対的な中核病院だ！



かわさき じゅんじ
川崎 順次
議員

一括質問



動画でチェック

子どもの命と尊厳を守る教育について



さいとう かずみ
齋藤 和美
議員

一括質問



動画でチェック

◆不登校児童・生徒への支援について

Q 出席扱い・成績評価について。

A 学校と教育委員会が連携をとって出席判断をしている。また、個々の学習状況を踏まえ、数値による評価ではなく、文章の記述により成績評価を行っている。

Q 居場所を必要としている子ども達への寄り添いや環境の整備が重要ではないか。

A 学校には通学できるものの教室に入ることが難しい児童生徒については、相談室等で受け入れ、支援を行っている。

学校に行けない児童生徒については、家から出て様々な関わりを持とうと、ふれあい教室に通っている。

家から出られない児童生徒については、相談員が訪問し、支援を行っている。

学びの多様化学校は、学習意欲はあるものの登校しづらい児童生徒が自分に合った学習内容やペースで学習を進めることで自信を取り戻し、将来、社会の一員として活躍していく力を身につける場であると考えている。

◆学校現場における性暴力などの被害防止について

Q 性暴力から守るためには予防を重視した取組が必要ではないか。

A 教職員の事故や犯罪防止の注意喚起を行っている。個人的なSNSのやり取り禁止、個人携帯での動画等の撮影禁止などを繰り返し伝え、犯罪防止に努めている。

Q 自分の身体を守る教育について。

A 小学校低学年次からプライベートゾーンの大切さ、嫌なことを断る、その場から逃げるなどの指導をしている。中学年次からは、男女の体の違いや心の発達など、性情報への対処などを学んでいる。

Q こども性暴力防止法について。

A 法施行に先立ち、教職員採用時に性犯罪歴の確認を実施している。児童生徒が安心・安全に学校生活が送れることが大切であり、教職員の法の理解、倫理観の醸成に努め、保護者も安心できるよう、学校の取組を情報伝達していく。

誰もが暮らし続けられる生涯安心のこまつについて



はしもと よねこ
橋本 米子
議員

一括質問



動画でチェック

◆小松市地域防災計画改定について

Q これまでの避難所避難者数22,000人を16,466人に想定したのはなぜか。

A 自宅にとどまる方や車中で避難生活を送る方など、避難所以外で避難する方がいるため。

Q 公民館等の施設が届出避難所として開設可能になるが、運営方法や指定避難所との関わりについて。

A 地域の自主防災組織または町内会を想定している。有事の際には、指定避難所の備蓄品を活用する。

Q 避難者へのトイレ確保について。

A 発災3日目までは避難者75人当たり1基、発災4日目以降は50人当たり1基、発災7日目以降は20人当たり1基のトイレを確保する。

◆猛暑から市民の命と健康を守れ

Q 生活保護世帯でのエアコン設置の方法と状況把握について。

A 平成30年度から一時扶助費の支給対象にエアコンが追加されており、職員が訪問等を通じて設置状況の把握に努めている。

Q 高齢者世帯への声かけはどうか。

A 民生委員や地域福祉推進員を中心に、定期的な訪問や見守り活動を行っている。

Q 低所得世帯を対象にしたエアコン購入支援が必要と思う。

A クーリングシェルターの設置拡大や的確な注意喚起、予防啓発などを通じて、熱中症予防に努める。

◆加齢性難聴者の社会参加について

Q 聞こえの大切さの周知・啓発の取組の状況はどうか。また、検診での聴力検査項目の設定はできないか。

A 健康イベントやいきいきサロンなどの機会を活用し、広く周知を図っていく。また、人間ドック及び脳ドックにおいて聴力検査を実施している。

Q 補聴器購入費助成の検討を求める。

A 先行自治体の運用状況及び国・県の動向を把握するとともに、制度設計、財源確保、導入効果及び必要性について検討する。



補聴器購入費助成の検討を求めたい

◆大千稚楽を迎えた「日本こども歌舞伎まつりin小松」について

Q 連日大入りとなった最後の舞台。小松市が「歌舞伎のまち」「勸進帳のふるさと」であることを市民一人一人が改めて思い至るまたとない契機となった。再々度問う。この伝統行事の復活はないのか。

A 観客層の固定化や集客力の低下といった課題や、多大な人的・財政的負担がある一方、担い手確保や継承への効果は限定的であった。大千稚楽をもって一区切りとし、市主体となつての再開の考えはない。

Q 時代の変化に対応した、持続可能な形での勸進帳の継承、その具体的な取組は。

A 今後は、お旅まつり曳山子供歌舞伎を核としながら、八町こども歌舞伎、人材育成事業、学校教育、安宅の関を活用した学習・観光事業を相互に連携させることで、より多くの市民が関わる持続可能な勸進帳継承の仕組みを構築したい。



日本こども歌舞伎まつりin小松
大千稚楽

◆小松東部交番（仮称）の新設構想について

Q 新設構想の狙いと概要、タイムスケジュールは。

A 令和9年12月中の完成・運用を予定。5つの駐在所は運用停止となる。

Q 交番化によるメリットとは。

A 運用時間・人数が拡充され、パトロール体制や交番相談員による相談対応など、警察機能がより充実する。

Q 5つの駐在所（八幡・本江・河田・中海・江指）が統廃合されることによる各地域への影響はないのか。

A 警察機能がより充実し、各地域へのパトロールもこれまでの水準を維持して行うため、治安維持・向上につながるものと考え。

Q 地域住民への十分な説明と周知を求める。

A 警察による地元説明会を行っている。交番化によるメリットが地域住民に周知されるよう関係各位にお願いしていく。

「日本こども歌舞伎まつりin小松」について再々度問う



よしもと しんたろう
吉本 慎太郎
議員

一括質問



動画でチェック

◆湯ったりシニアふれあい入浴助成事業について

Q 利用回数を年間20回に拡充した効果は。

A 周知強化により、令和7年度の利用者数は前年度より約1,400人増加した。

Q 利用可能施設が4浴場まで減少し、地域間の利用環境の配慮が必要。

A 健康づくりや交流の場を確保するため、今後は利用可能施設の確保を検討する。

◆長寿バスの利用について

Q 利用状況と予約の実態は。運行日数や車両の増強は。

A 令和7年度は81回運行し、1,896人が利用した。春・秋は2台運行する日を行っている。比較的希望が少ない時期の周知を行い、多くの団体利用に努める。

◆自主防災組織について

Q 組織の活動状況と課題認識は。行政との連携、人材育成、若い世代や女性の参加促進の進め方は。

A 全町内会で組織されているが、活動内容や頻度に地域差があり、担い手不足

や活動の活性化が課題である。防災士や地域住民との連携、補助制度の活用により、防災力向上を図る。

◆避難所運営協議会について

Q 活動状況や課題の認識は。実効性を高めるための改善策や支援策は。

A 全校下・地区で協議会を設立しているが、活動に地域差がある。防災士や防災エキスパートの派遣制度の活用で、マニュアル作成や訓練実施を支援し、協議会活性化を図る。

◆地域建設業の持続的な発展を

Q 発注後に資材価格や労務費が上昇した場合の対応は。

A 国・県の制度に基づきスライド条項を適切に運用し、資材不足などの場合は工期延期にも柔軟に対応している。

◆林道沢原線の整備について

Q 地域交通や防災道路として、拡幅整備を行う考えは。

A 拡幅の予定はないが、生活道路としても重要な路線であることから、適切な維持管理と安全確保に努める。

高齢者が健康でいきいきと暮らしていくために！



むらなか ひろし
村中 洋
議員

一括質問



動画でチェック

安心・安全な市民生活
について



なかにし はじめ
中西 肇
議員

一括質問



動画でチェック

◆窓口でのコミュニケーション

Q 聴覚に障がいのある方や高齢者などへの対応の現状や、今後の対応について伺う。

A 耳が聞こえにくい高齢者などには、筆談や骨伝導集音器のほか、音声文字認識し会話をリアルタイムに文字変換するタブレット端末を活用している。今後も、デジタル技術を生かした取組を推進する。

◆水道水の安全性

Q 白山市湊町の化学メーカー工場敷地内地下水から、国の暫定指針値を上回る有機フッ素化合物が検出された。手取川河口部には、上水道取水井戸がある。水道水の安全性について伺う。

A 石川県環境政策課より、DIC株式会社北陸工場敷地内の浅井戸から、PFOS及びPFOAが検出されたと発表があった。その後、検査範囲を拡大し、5月21日時点では、検査井戸数142に対し、指針値を超過した井戸数は58であった。現時点では小松市への影響について、県や関係機関からの報告はない。

本市上水道川北水系の取水井戸は、地下70mの深井戸である。市が実施した検査でも指針値以下となっている。

◆駐在所の廃止と交番への再編

Q 駐在所の廃止を地域住民が不安に思っている。地域住民の思いを県警に伝えてほしい。

A 新設交番は、八幡地内に設置され、令和9年12月の完成予定。24時間、365日、三交代制の複数人勤務体制である。地元的不安解消に向けて丁寧な説明を重ねるよう、引き続き県警に求める。

Q 新交番の受け持ち区域は、本市人口の3割に達し、従来の交番をはるかに超える。受持ち区域は、広大であり、初期対応の遅れが懸念される。巡回パトロールや防犯活動に空白が生じない対応を求める。

A 新交番には、広域化に対応可能な基盤も整備され、警察機能がより充実し、地域全体の治安維持向上が図られることを期待している。市に寄せられた意見、要望等は、関係機関に伝える。

地域ぐるみの見守り
体制強化について



うめだ としかず
梅田 利和
議員

一括質問



動画でチェック

◆地域ぐるみの見守り体制強化について

Q 子供の見守り組織について。

A 市内では、PTA、わがまち防犯隊、防犯交通推進隊、青色パトロール隊が見守り活動を実施。ほかにも、石川県警察本部が委嘱する子ども110番の家や、住民、事業者が日常生活を送る中で、防犯の視点を持って子供たちを見守る「ながら見守り」などの活動もあり、様々な組織や、多くの方が子供を見守っている。また、市は、市内に防犯カメラを設置しており、犯罪の防止、解決のため、警察からの要請があれば映像を提供している。

Q 児童への防犯教育について。

A 学校では、町別の子供会による集団下校や、警察署と連携した啓発活動、不審者を想定した避難訓練を実施。小学校では、小松警察署職員による防犯教室が行われており、具体的な事例を通じて自分ごととして危険性について学び、自分自身を守る方法を考えるよい機会とさせていただいている。高

校生に対しては、一昨年、小松市立高校にて、金沢弁護士会の協力のもと、SNSトラブルに関する講話を実施。ネット上トラブルや犯罪についての具体的な事例が紹介され、正しいSNSの利用方法、問題発生時の対処法について学ぶことができています。学校や行政だけでなく、地域住民、警察、弁護士会などの専門機関の協力も得ながら、今後も取組を進めていきたいと考えている。

Q 地域ぐるみで子供を守る体制づくりについて。

A 今後、少子高齢化に伴う地域人材の確保の課題を踏まえ、ICTや企業人材の活用を含む企業とのさらなる連携を検討するとともに、持続可能な見守りネットワークの構築を目指し、市内の各地域の現状やニーズに応じた制度活用や事業者との連携について、前向きな取組を進めていきたいと考えている。



◆農地マッチング事業について

Q 農地マッチング事業とはどのような事業なのか。

A 高齢化や担い手不足を背景に管理が難しい農地について、所有者に登録いただき、その情報を必要とする農業者へ橋渡しすることで、遊休農地の解消、発生防止を目的として、令和6年度より農地マッチング事業という形で行っている。

Q 農業従事者の推移は。

A 市の農業従事者数は、平成22年の3,281人に対し、令和2年は1,688人と10年間で半減している。現在はさらに進んでいると考えている。

Q 農地マッチング事業のこれまでの実績は。

A 年に数件の相談はあるものの、残念ながらマッチングには至っていないというのが現状である。

Q 農山村地域における農地保全について、どのような課題があると考えているのか。

A 高齢化や人口減少が進む中で、農業従事者の減少や鳥獣被害などにより耕作されない農地の拡大、また地域コミュニティの弱体化が懸念されている。

これらの問題により、集落全体での農地や水路の維持管理が困難になり、農山村地域が持つ景観や防災など多面的な機能が損なわれるおそれがある。

Q 効果的な解決策をどのように考えているのか。

A 国の多面的機能支払制度及び中山間地域直接支払制度を最大限活用し、地域住民と連携して農地保全等に取り組んでいる。

町単位から校下単位へ活動を広域化し、地域住民が主体的に取り組む体制づくりを進める必要がある。集落単位ではなく、旧西尾校下や松東地区全体で営農に取り組むなど、広域化しなければ、農地の維持は難しいと考えている。

多面的な機能の維持、発揮、そして地域の活性化につながる取組を地域とともに考えていきたい。

農地マッチング事業について



ふかた ひろとも
深田 博智
議員

一括質問



動画でチェック

◆新告示と区域について

Q これまでの経緯、今後のスケジュールは。

A 昭和59年の最終告示から相当な年数が経過しており、告示時点と比べて騒音状況が変化していることから、防衛省は騒音調査を実施した。調査結果の整理後、新しい区域指定案について、関係省庁との協議を経て、県を通じて関係市町への意見聴取を予定しているとのこと。その後、現行の区域等の解除と見直し後の区域等の指定に関する告示が行われ、約1年6か月の経過措置期間を経て告示適用される流れとのこと。

Q 指定から外れた区域、機能復旧工事の期間に満たないものへの対応は。

A 区域外になってしまう方への経過措置あるいは救済措置を防衛省に対して要望していく。空調と防音建具の機能復旧工事は、設置後10年以上経過しているものが対象であり、区域見直しの告示後、経過措置期間内に10年を経過しない場合は、対象にすることは困難と聞いている。

Q 工事限度額、ペアガラスの対応、エアコン等について。

A 防衛省は令和7年10月に住宅防音工事の補助限度額の引上げを行っており、今後も必要に応じて見直す考え。複層ガラスは、新区域において補助対象となる全ての住宅に採用すること。エアコンは、省エネ基準引上げに伴い、価格の上昇が見込まれているが、所要経費の1割を負担いただく制度であることをご理解いただきたい。

◆PFOS、PFOAについて

Q 市内の状況と、市民生活への影響はどうか。

A 令和5年度から調査を実施し、園排水機場と浮柳町墓場横水路において、指針値の近似値が検出されたため、継続的に調査している。本市においては、影響がないとは言いきれないが、人体への影響は極めて少ないものと思われる。国や県とも連携し、市民に分かりやすい情報発信に努めていく。

小松飛行場騒音指定区域の見直しについて



にった ひろゆき
新田 寛之
議員

一問一答



動画でチェック

急増する外国人住民 ごみ出し・学校での本市の対応は



きむら けんじ
木村 賢治
議員

一問一答



動画でチェック

◆外国人住民の急増とごみ出し

Q 外国人住民の直近5年の推移は。ごみ分別ルールの説明は。

A 外国人住民は直近5年で約49%増加、インドネシア出身者は107人から503人と増加が顕著。ごみ出し案内はポルトガル語・ベトナム語・中国語・英語の4言語に対応。

Q インドネシア語追加を提言する。

A 来年度を目途に、ごみ出しカレンダーとごみ分別アプリのインドネシア語対応を進める。

◆学校でのムスリム児童への対応

Q ムスリム系児童の人数と対応は。

A ムスリム系児童生徒数は10人、技能実習生増加に伴い増加傾向。給食は弁当持参を認め、体育・水泳の授業では肌を露出しない服装を認めている。礼拝は、空き教室等を利用して対応している。

Q 現場任せではなく、市として宗教的中立性の判断基準を明確にし、市民に対して説明をすべきではないか。

A 特定の宗教に対してではなく、全ての子供たちの楽しい学校生活を第一に、

保護者・児童生徒と相談し、可能な範囲で対応している。

◆部活動の送迎の安全

Q 福島県の事故を受け、送迎のガイドライン策定を提言します。

A 内規にて、教職員の運転送迎は禁止としている。大会などの送迎方法は、貸切りバス・保護者送迎・公共交通機関の利用の3つの方法で対応している。国の通知を受け、各学校への周知と部活動送迎の安全確保に万全を期すよう再度指導した。市の教育方針などが示せるなら、ガイドライン化も検討する。

◆平和教育の中立性

Q 修学旅行中の辺野古沖転覆事故を受け、危険な訪問先の扱いは。中止・変更の判断は誰が行うのか。

A 安全が担保できない場合はその活動を実施しない。中止・変更の決定は校長が行う。

Q 政治的に偏った指導はないか。

A 現状や過去の歴史を伝え、児童生徒自らが考える教育に取り組んでいる。政治活動への参加を促すこともない。

小松の顔としての未来型図書館について



みやにし けんきち
宮西 健吉
議員

一問一答



動画でチェック

◆未来型図書館について

Q 未来型図書館の在り方調査プロジェクトがスタートして6年。今日までに至る過程の説明を。

A 令和3年度にスタートし、4年度には基本構想を取りまとめ、5年度にはこまつリビングラボを立ち上げた。6年度は基本計画を策定し、7年12月に設計・建設・管理運営を担う事業者の公募を開始し、3つの事業者から企画提案書の提出を受けた。

Q 今後のスケジュールは。

A 7月12日に事業者による公開プレゼンテーション及び事業者選定委員会を実施し、9月議会にて事業契約の締結に係る議案を上程したい。議決後は速やかに基本設計・実施設計に着手し、令和12年度の開館に向けて着実に進めていく。

Q 事業費の施設整備費・管理運営費について説明を。

A 事業費の内訳は施設整備費105億3,000万円、管理運営費69億1,500万円。物価高騰が今後も懸念されるが、常に適正化に努めながら、将来世代に誇れる質の高い施設となるよう、必要な投資はしっかりと行いたい。

Q なぜ芦城公園周辺なのか。

A 文化的価値、公共施設マネジメント、財政負担の抑制、まちづくり効果の面から最もふさわしい場所と認識している。

Q 構想では年間来館者数40万人。既存駐車場で間に合うのか。

A 平日は既存駐車場に対応可能と考える。休日は市職員駐車場を活用したい。また、駐車場案内や誘導の強化などの混雑緩和とともに、路線バスやシェアサイクルの活用など、複数の対策を組み合わせ対応していきたい。

Q 年金事務所を国から払い下げしていただき、そこに立体駐車場の検討をお願いしたい。

A 非常に好立地だが、かなり課題がある。まずは開館後の実際の状況を把握し、中長期的な視点から検討したい。



未来型図書館 建設予定地

学びの多様化学校について



たかの 高野 哲郎
議員

一問一答



動画でチェック

◆学びの多様化学校開校に向けて

Q スケジュール及び認可申請の手続きの予定は。

A 令和9年3月をもって閉園予定の小松大谷幼稚園の場所を予定地とし、基本計画の策定と文部科学省の認定を受け、令和10年4月の開校を目指す。

Q カリキュラムの組立てはどうなるのか。

A 従来のカリキュラムの8割程度の内容とし、地域の特色を生かした学びも取り入れる。

Q 幼稚園から学校への施設改修となるが、ハードの整備はどうなるのか。

A 教室やトイレ、ネット環境などの改修が必要と考えている。

Q どこが運営主体となって、どのような形態になるのか。

A 運営主体は小松市であり、小松市立の学校になる。形態は本校型・分校型・分教室型の3種類あり、生徒数や規模に応じて検討する。

Q 開校に向けての予算はいつ提示されるのか。

A 9月議会もしくは12月議会には提示したい。

Q ①ステップルーム、②ふれあい教室、③学びの多様化学校の各役割は。

A ①は登校できるが教室に入りづらい児童生徒の居場所、②は学校以外の居場所、③は登校しづらいが学びの意欲のある児童生徒のための学校と考えている。

Q 学びの多様化学校開校に向けて市長の思いは。

A 学校の規模・配置の適正化と合わせ、伸ばしこぼれない学校教育環境づくりは重要な政策であると考えている。

◆自転車の交通ルールの厳格化について

Q 今年4月から厳格化が図られたが、地方の交通体系に即していないのでは。

A 車道を走ることが原則だが、自転車通行可の標識がある歩道や年齢などによって一部例外規定もあるので、状況に応じて安全に通行していただきたい。

Q 特に一方通行の取り扱いが分かりづらいので詳しい説明を。

A 「自動車・原付」の補助標識があれば、自転車は規制対象外だが、なければ自転車も含め規制対象になる。



自転車は双方向に通行可能



自転車も一方通行

◆学びの多様化学校の教育内容は

Q 多様化への考え方と小松モデルの特徴は。開校後の教育内容は。

A 登校困難な児童生徒に対し、多様な学びの場や方法を提供する。オリジナリティを加えた「特別で柔軟なカリキュラム」を実施し、学力保障や進路設計を行っていく。

◆不登校児童生徒の成績評価

Q 図書館を活用した出席扱いと学びの多様性の具現化は。

A 成績評価には、一定条件を満たすことは必要であるが、学びの状況を把握した上で評価することは可能と考える。社会と緩やかにつながれる、家庭や学校とは別の居場所にしたいと考える。

◆地域こどもの生活支援強化事業

Q 夏休み期間中の子供の食の確保への認識は。

A 今議会で予算案を提出している小中学生向けの食事支援事業が円滑に遂行できれば、生活困窮家庭の支援として新たな展開が可能になると考える。また、要支援家庭の訪問の際に、食品の配布やこども食堂の紹介を行っている。

Q 放課後児童クラブの居場所と昼食の対応は。

A 国の補助事業を活用した昼食提供支援については、内容や必要性、実施可否も含めて検討したい。

◆小松市地域防災計画について

Q 地域防災計画の改定における避難環境の整備と被災者支援強化の内容は。

A 女性や要配慮者等に配慮した避難所運営や避難所カルテの作成を行う。

Q ノウハウの蓄積と自主防災組織・防災士協会事業の支援拡充は。

A 避難所開設訓練や防災士向けの研修会を開催している。地域版避難所運営マニュアルの活用を促すほか、様々な支援制度にも取り組んでいる。今後も防災士等の知識向上につながる支援策を考えたい。

Q 備蓄物資確保の基本的な考えは。

A 発災から3日間までの備蓄を、公的備蓄・市内の流通備蓄・家庭内備蓄で確保に努める。食料・飲料水・携帯トイレ等の重要備蓄品10品目を定め、備蓄在庫量は、従来の地震被害想定に基づいた避難者数2万2,000人を対象としている。

夏休み期間中の「子どもの食の確保」「居場所づくり」



かたやま しゅんじろう
片山 瞬次郎
議員

一問一答



動画でチェック

どうする？どうなる？
こまつドーム



きのした ひろゆき
木下 裕介
議員

一問一答



動画でチェック

◆入学式の日程について

Q 今年度の入学式は4月6日月曜日で、準備期間が平日3日間に限られ、学校現場に大きな負担があったと聞いている。この状況について教育委員会の認識を伺う。

A 入学式や始業式までの準備期間が実質3日間に限られ、学校現場に負担がかかった可能性があることを認識している。

Q 学校現場の準備や引継ぎ時間を確保するため、来年度の入学式を今年度より遅い日程とする考えはないか。

A 来年度も準備期間が実質3日間となることを見据え、入学式や始業式の日程を柔軟に変更できるよう学校管理規則を改正した。今後は4月6日を基本としつつ、土日の配置や準備日数を考慮し、校長会と協議しながら対応していく。

◆こまつドームの現状と今後

Q 現在、屋根から雨漏りが発生しているが、現時点で把握している修繕費用は概算でいくらか。

A 雨漏りを根本的に防ぐ屋根全体の張り替えに60億円以上、人工芝の張り替え

や照明のLED化も含めると、現状機能を維持するだけで改修には約70億円かかる見込み。

Q 今後、屋根を修繕して使い続けるのか、民間活用を再検討するのか、用途転換や廃止も含めて考えているのか、市の見解を伺う。

A 当面はドローンによる定期検査と応急補修で機能維持を図りつつ、大規模改修や解体には多額の費用がかかるため、廃止や用途変更も含め、周辺施設や学校配置の最適化を踏まえたエリア全体の活用を検討していく。

◆市職員にも災害備蓄を

Q 市業務継続計画（BCP）地震編では、災害時の職員の食料・飲料水は持参が原則とされているが能登半島地震の際、登庁した職員20人に確認したところ、食料等を持参していたのは1人だけであった。職員用備蓄を業務継続資源として位置づけ、市として備えてはどうか。

A 職員による食料等の持参は現実的でない面もあるため、救援物資の柔軟な活用を基本としつつ、災害の教訓を踏まえ、BCPの見直しと実効性向上を図っていく。

小松市の農業方策、小松市
地域公共交通計画2030、
有害鳥獣対応について



ひがし こういち
東 浩一
議員

一問一答



動画でチェック

◆小松産特別栽培米の活路と食育

Q 特別栽培米作付拡充支援において、ブランド米育成や、学校給食での食育も兼ねた対応は。

A 令和2年度より、小中学校の給食に蛸米コシヒカリを提供している。生産・消費拡大には給食は大きな出口であり、使用期間延長や県外の学校給食への販路拡大について、JAと連携しながら取り組んでいきたい。また、食育活動として、特別栽培米の生産者を講師として出前講座を実施し、環境保全型の取組を学ぶ機会を創出している。

Q 来年度からの新たな環境保全型農業直接支払交付金について。

A みどりの食料システム法に基づき、みどり認定を受けた農業者を支援する仕組みへの移行を検討しているもので、現在、国から補助要件などは示されていないが、改正内容を踏まえながら農業者を支援していく。



◆小松市地域公共交通計画2030について

Q 地域単位でのワークショップ開催はいつ頃を予定しているのか。

A 少量乗合交通の導入を検討している各地域においても、地域の実情やニーズ把握のために、地域の皆様との対話の場が必要だと考えており、今年度前半中にも計画し、開催したいと思っている。

Q 令和8年度策定予定である小松市利便増進実施計画は市域全体の計画なのか。

A そのとおりであり、幹の交通となる鉄道、枝の交通となる幹線バス、葉の交通となる少量乗合交通として計画を策定し、交通空白の解消等に当たっていききたい。

◆有害鳥獣の対応について

Q 被害への対策は。

A イノシシへは侵入防止柵等の設置、猿へはおりの確保や電気柵助成、熊へはAI監視カメラの5基増設を行う予定。

◆学びの多様化学校

Q 全国の中学生の最新の不登校率は6.79%とされているが、学びの多様化学校への転入学希望者の人数の見込みや、分析は。

A 令和7年度の小松市内の不登校中学生は205名であった。転入学希望者については、今後、アンケートなどを通して、実態やニーズを把握する予定である。

Q 小松市の学びの多様化学校では、どのような学びが実現されるのか。

A 不登校及び不登校傾向にある児童生徒が、不安に感じている学習の遅れと対人関係を無理なく改善できる内容を取り入れるとともに、自身の好きなことや得意分野に没頭し、自分のよさを引き出す活動も取り入れ、生徒が社会とのつながりを感じながら、主体的に学びを進めていこうとすることができる教育課程を編成し、学校に行きづらさを感じる子供たちの学びたいという思いに応えていきたいと考えている。

◆稚松小学校の体育館空調整備

Q 冷暖房装置で何が変わるのか。

A 児童生徒が年間を通じて安全かつ快適な環境の中で活動することが可能となる。特に夏季においては、熱中症リスクの軽減が図られ、体育授業や学校行事、部活動など、年間を通じて安定的に実施できる環境づくりにつながる。また、冬季においても適切な室温を確保することで、児童生徒の健康面への配慮や、活動環境への改善を図ることもできる。さらに、学校行事や地域、スポーツ活動における利用環境の向上や、避難所としての機能強化にもつながるものと考えている。

Q 体育館への冷暖房設置のスケジュール感は。

A 令和11年度から14年度に予定している、稚松小学校の校舎の整備に合わせて進めたいと考えている。実施時期は検討中だが、校舎整備との整合性を図りながら、可能な限り早期の整備を目指していきたい。

学びの多様化学校と稚松小学校の空調整備



はまぐち じゅんや
濱口 淳也
議員

一問一答



動画でチェック

◆観光地連携促進事業について

Q 粟津地区と那谷地区を融合した観光誘客促進施策は。

A 那谷寺と粟津温泉を核とした滞在型観光の推進や誘客促進について、持続可能な取組を地域関係者とともに考えたい。

◆学校規模・配置の適正化に関する基本方針について

Q 適正化の考え方と複式学級の可及的速やかな解消の考え方は。

A 方針では、小学校は2～3学級、中学校は4～6学級の確保を目指し、複式学級の解消を重要な取組と位置付けている。

◆具体的な取組と今後について

Q 複式学級の具体的な解消方針を示せ。

A 令和9年4月から那谷小学校児童の就学先を矢田野小学校とする予定。

Q 通学の移動手段と放課後児童クラブの取扱い。

A スクールバスでの送迎を基本とする。放課後児童クラブは、那谷地域での運営継続も可能となるよう進める。

Q 受入れ施設の規模は適正か。

A 受入れに必要な教育環境や施設規模は確保できている。体育館の冷暖房設備の設置についても検討したい。

Q 再編のスケジュールは。児童、保護者、住民への説明や不安払拭への取組は。

A 令和9年4月から集団移籍を開始し、翌年4月に全児童の移籍を完了する予定。説明会や学校を通じた連絡を基本に、見通しを丁寧に説明する。不安や意見を聞きとり、学校や関係機関と連携して対応を進める。

Q 両校児童の交流は必要不可欠だ。

A 昨年から交流を始め、今後も続けたい。保護者間でも交流機会を作ってほしい。

Q 閉校式等のタイミングは。

A 子供たちの教育環境の移行を第一優先としつつ、地域にとってのセレモニーをしっかりと行えるよう市として支援したい。

Q 空き校舎の利活用は。

A 民間活力の活用を基本に、地域の要望も踏まえ、全力で取り組む。

本市の観光振興と今後の取組、未来を育む学びのビルドについて



よしむら のりあき
吉村 範明
議員

一問一答



動画でチェック

常任委員会 審査報告

予算決算常任委員会

議案第36号 令和8年度小松市一般会計補正予算(第1号) について

■物価高対応こども食育支援費 (25,000千円)

国の重点支援地方交付金を活用し、給食のない夏休み期間に、小中学生の食事代として1人当たり3,000円の電子チケットを給付するものです。

委員からは、単発の事業であるなら再考の余地があるのではないかと意見や、今後の物価高騰を鑑み、学校の長期休業中の支援として継続すべきとの意見がありました。また、持っている携帯電話の種類によってアプリケーション非対応等により受給できないことがないよう、最善の配慮を求める意見がありました。

■部活動地域展開推進費 (6,175千円)

全国的には部活動の地域展開がなかなか進まない現状とのことですが、部活動に所属しない子供たちが増えることのないよう、放課後については、小松独自の改革を進めるなど、今後多くなるクラブ化を踏まえ、受け皿となるクラブチーム等が学校の体育施設を利用するための予約システムと、システムに連動して予約が完了すると電子キーのパスワードが発行されるスマートロックを導入するものです。

■ひととのづくり科学館活動費 (2,900千円)

わくわくホールのプロジェクターのうち、動作不良の出た1台を更新するものです。

委員からは、ほかの音響機器などにおいても経年が感じられるため、計画的な更新を求める意見がありました。

■農作物高温等気象災害対策緊急支援費 (54,200千円)

近年の高温による農作物の減収や健康へのリスクの高まりを受け、気象災害対策に資する施設及び設備等の導入を支援するものです。申請者は28人であり、ハウスや農業用ドローン、色彩選別機の購入等について申請があったとのことです。

申請者が全員採択されたとのことですが、引き続き、農業者に対する支援に努めてほしいとの意見がありました。

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて 中 令和7年度 専決第6号 令和7年度小松市一般会計補正予算(第8号) について

■デジタル地域通貨活用事業費 (△50,000千円) 及び 働く世代応援自治体マイナポイント事業 (△18,000千円)

申請実績に基づき減額を行うものであり、申請率は小松トチポが23.9%、マイナポイントが58.1%とのことです。

現在は、アナログからデジタルへの過渡期にあり、デジタルに不慣れな方へのサポート体制の充実を求める意見がありました。

■企業誘致推進費 (△25,000千円)

ウレシヤス小松オフィスフロアの整備費等にかかる費用であり、当初予定していたフロア整備の必要がなくなったため、減額補正したものです。オフィス誘致に関しては、現在、10区画中6区画に入居が決定しておりますが、県からの紹介により入居に至った企業では、小松市出身の女性が責任者として活躍されており、加えて、公立小松大学の学生の採用も行っているとのことです。

市が目指している、女性や若者が地域に根ざして働き続けられる職場の例になりうるものですので、この事例を積極的にPRしてほしいとの意見がありました。

■定住促進費 (△17,000千円)

「ようこそ小松」定住促進奨励金等であり、申請実績に対して減額補正するものです。物価高により住宅の着工件数が減少しており、それに伴い、申請件数も減少しているとのことです。

建築費の高騰が続く中、今年度から、補助対象となる住宅面積の下限を緩和したとのことですが、当制度をさらに活用しやすくすることで、移住者の増加につなげてほしいとの意見がありました。

報告第1号 令和7年度小松市一般会計繰越明許費繰越計算書について

■就労準備支援等費 (4,625千円)

国が平成25年から実施した生活扶助基準の引き下げが違法であったとの最高裁判所での判決に基づき、保護費の追加支給を行うために係る費用で、対象者の抽出や支給金額の確認等の事務に時間を要しているため繰越すとのことです。

報告第10号 法人の経営状況の報告について

一般財団法人小松市開発公社の経営状況の報告です。令和6年度末の在来線高架下月極駐車場の民間への事業移管により、事業規模は前年度から縮小したものの、時間貸し駐車場の業績が伸びたことから、当期経常増減は、前年度比23.5%増の35,348千円となったとのことです。

小松駅前立体駐車場は、週末には利用が集中することがあり、場内に入った際に各フロアの満車状況が分か

りにくい状況にあります。現在、ミラーの取り付けにより目視で確認できるよう改善が図られているところですが、更なる利便性の向上に向けて、他の方法についても研究を進めるよう求める意見がありました。

報告第12号 法人の経営状況の報告について

株式会社こまつ賑わいセンターは、「まちなか再生に向けた、民間主導のまちづくりの推進」を重点テーマに掲げ、ソフト、ハード、子育て支援サービスの三つの分野で事業を展開しており、Komatsu九やカブッキーランドの昨年度の売上高は、令和6年度よりも増加しているとのことです。今年度の新規事業として、ビジネスラウンジ機能と食堂機能を複合した交流・共創拠点の整備や、朱門広場における屋台事業を実施する予定であるとのことです。

そのうち、屋台事業については、悪天候による稼働率の低下が心配されるため、冬場などにおいて、十分な配慮を検討してほしいとの意見がありました。

また、Komatsu九でのイベント開催は、駅前という好立地であることから、誰もが参加しやすく、また周辺の飲食店の利用も期待できるため、今後も継続して取り組んでほしいとの意見がありました。

総務企画常任委員会

■小松市職員に対するカスタマー・ハラスメントに関するアンケート調査について

令和8年10月1日から、改正労働施策総合推進法により、市役所を含む全ての事業主に対して、カスタマー・ハラスメント対策が義務づけられます。これを受け、市が職員を対象にアンケートを行ったところ、直近3年間で行政職場では5人に1人、学校現場では6人に1人がカスタマー・ハラスメントを受けた経験があることが判明したとのことです。

今後、市ではこの結果を踏まえ、基本方針や対応マニュアルを策定し、法施行に向けた体制整備を進めていくとのことです。

アンケート結果を今後の改善にどのようにつなげるかが重要であり、防犯カメラや録音装置の整備など、実施可能な対策から順次進め、職員の安全を守る体制を早急に整えるべきであるとの意見がありました。

■小松東部交番（仮称）の新設について

令和9年12月に、八幡・本江・河田・中海・江指の市内5つの駐在所を統合し、八幡地内に小松東部交番（仮称）を新設するものです。東部地区の大型商業施設の進出や交通環境の状況変化など、地域情勢の変化に的確に対応するためとのことです。

駐在所を24時間体制の交番化することは、市民の安全確保の観点からは有意義である一方、統合対象となる

5つの駐在所の管轄区域が広範に及ぶことから、当該体制の下で十分な治安維持が図られるのか懸念する声もあります。こうした市民の意見を踏まえ、市としても改めて県に対し、市民の安全・安心の確保に向けた方策について働きかけてほしいとの意見がありました。

併せて、統合により身近な駐在所がなくなることへの地域住民の不安に対し、十分な周知と丁寧な説明を求める意見や、地域の実情や時代の変化に応じた治安維持体制の強化を県に対して要望してほしいとの意見がありました。

■議案第51号 財産の取得について

本案件は、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車1台を9,229万円で取得するものです。現行車両は、導入後18年が経過し老朽化が著しいことから、より高度な性能を備えた車両へと更新するものです。

なお、本件の入札にあたっては、一般競争入札により適正に執行され、落札業者と仮契約を取り交わしているとのことです。

福祉文教常任委員会

■寄附の受納について

様々な事情により、生理用品の購入が困難な女子児童・生徒への支援として、小松市校下女性協議会より、生理用品の寄附をいただきました。

現在、市内すべての小中学校のトイレ及び保健室に生理用品が常備されているとのことです。

女子児童・生徒にとって必需品であるため、このような寄附をいただけることは大変ありがたいことですが、市としても、各学校長と共通認識を形成した上で、不足することがないよう、予算として計上すべきとの意見がありました。

■避難行動要支援者名簿について

災害時の避難誘導や安否確認などを迅速かつ効果的に行うため、支援が必要な方の名簿を市が作成しています。今年度の名簿登録者は12,071人であり、そのうち、民生委員や自主防災組織などの避難支援等関係者に対し、平常時から名簿情報を提供することに同意した方は4,033人で、同意率は33.4%とのことです。なお、災害緊急時においては、同意の有無にかかわらず、全員の名簿が各関係者に提供されるとのことです。

個人情報保護における課題はありますが、町内の要支援者を把握し、日頃から意識しておくことが重要であり、今後の運用方法を模索してほしいとの意見がありました。また、災害緊急時の名簿提供についても、紙面での直接配布のみならず、緊急時にも対応可能な、電子データによる迅速な情報提供の手法を検討してほしいとの意見がありました。

経済建設常任委員会

■議案第39号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について

本条例改正は、本年12月から始まる石川県小松市團十郎芸術劇場うらの大規模改修工事に伴い、改修完了後における施設使用料の改定を行うものです。改修後の使用料は、維持管理費上昇分や改修による施設機能の向上等を反映し、ホールや会議室等の機能別に、10%又は20%の増額となりますが、未来を担う子供たちの文化芸術活動を支える観点から、市内の教育・保育施設及び市内小中高校の大ホール・小ホール等の施設使用料については、50%の減免措置を導入することです。

■小松市都市計画マスタープランの改定について

現在の小松市都市計画マスタープランは、平成31年3月に策定したものであり、「世界に時めく日本海側の拠点都市こまつ」の実現を目指し、新しい時代にふさわしい持続可能なまちづくりを進めるため、計画の見直しを行うものです。

今後は、地域別に説明会が行われるとのことなので、地域の意見をよく聞き、計画の参考としてほしいとの意見がありました。

■石川県立小松屋内水泳プールの土日無料開放の終了について

現在は、小学生を対象に屋内水泳プールの土日無料開放を行っておりますが、6月から8月までの期間は利用者が多く混雑するため、安全を確保する観点から、6月末をもって無料開放を終了することです。

無料開放の終了後は、利用者の声をよく聞くことにより、その効果を検証してほしいとの意見がありました。

追加で報告のあった、クマによる人身事故の発生に関して、AIカメラの増設を行うなど、クマが人里に入ってくることを事前に防ぐ取組を強化してほしいとの意見がありました。また、第一に現場に駆け付ける警察が、クマに対し銃を使用できるようなルール改正を行うことを、国や県に働きかけてほしいとの意見がありました。

特別委員会 調査報告

小松基地・空港対策 特別委員会

■在日米軍再編に係る訓練移転について

現時点で、小松基地における訓練計画はないとのことですが、訓練計画については、速やかに情報提供するように求めました。

■住宅防音工事で取り付けしたエアコンの空調復旧にかかる優先措置について

平成30年度から実施されている空調復旧工事に係る優先措置について、今年度も継続して実施されるということです。

対象は、75歳以上の高齢者のみのご家庭や、家庭保育のお子さんや障がい者手帳をお持ちの方が暮らすご家庭です。

受付期間は6月から8月までとなり、令和6年度からエアコン申請台数を2台まで増やしているということです。

■小松-高雄便の新規就航について

9月3日より、タイガーエア台湾において、日曜日、木曜日の週2便1往復ずつで新規就航することです。

機材については、小松-台北便と同じく、エアバス320、座席数は180席とのことでした。

■航空プラザについて

令和7年度の来館者数は約22万2,000人で、前年度と比較して約6%増加しており、ゴールデンウィーク期間中の来館者数についても、約1万4,100人と、前年同期比で約13%増加したとのことでした。

また、昨年11月に開館30周年を迎え、本年3月28日から29日までの2日間にわたり開催された30周年記念イベントでは、航空ジャンク市や元戦闘機パイロットによる公開講座などが実施され、合計約2,800人が来場したとのことでした。

令和8年度の施設改修として、不具合が発生しているエレベーターの全面更新工事、及び漏水被害が生じている屋根の全面改修工事を実施する予定であり、いずれも2か年工事として、本年度は設計業務を行う予定とのことでした。

屋根の全面改修工事に合わせ、屋上に見学スペースを設けるよう、石川県へ強く要望すべきとの意見がありました。また、航空プラザの利用者増加を図るため、F-15戦闘機を展示できるよう、石川県へ強く要望すべきとの意見がありました。



6月定例会の議決結果

■全会一致で議決された議案

	議案名	議決結果
予算案 (1件)	第36号 令和8年度小松市一般会計補正予算(第1号)	可決
条例案 (3件)	第37号 小松市税条例の一部を改正する条例について	//
	第38号 小松市本社機能立地促進のための市税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	//
	第39号 石川県こまつ芸術劇場条例の一部を改正する条例について	//
その他議案 (11件)	第40号～第46号 工事請負契約について	//
	第47号～第49号 財産の取得について	//
	第50号 専決処分の承認を求めることについて	承認
市長提出追加 議案(3件)	第51号 財産の取得について	可決
	第52号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	第53号 農業委員会委員の任命について	//
議員提出議案 (1件)	第6号 社会全体で全てのケアラーを支援する仕組みの構築を求める意見書	可決
その他案件 (3件)	議員の派遣について(令和8年度北方領土現地視察団(参加))	//
	議員の派遣について(宿毛市との姉妹都市協定締結に基づく議員間交流訪問団(参加))	//
	議員の派遣について(市町村議会議員特別セミナー(参加))	//

■賛否が分かれた議案

○は賛成 ×は反対 退は退席 欠は欠席

議 案 名	会派自民								小松志士の会				自民党こまつ			無会派				議決結果	
	表 靖二	高野 哲郎	吉本慎太郎	梅田 利和	新田 寛之	東 浩一	村中 洋	吉柴 文悟	宮西 健吉	中西 肇	濱口 淳也	木村 賢治	川崎 順次	吉村 範明	深田 博智	橋本 米子	片山瞬次郎	木下 裕介	斎藤 和美		岡山 晃宏
議員提出議案 (1件)	第 5 号 自衛官への暴挙発言に対する議員辞職を求める決議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	退	×	○	○	可決

※南藤陽一議長、岡山晃宏副議長は小松市議会運営規約第4条に基づき、会派に所属していません。南藤陽一議長は採決には加わりません。

全国市議会議長会・北信越市議会議長会表彰

本年度の表彰伝達式は6月8日(月)、6月定例会初日の開会に先立ち、本会議場で行われました。
今回、表彰を受けられた議員は次の方々です。

〈正副議長在職4年以上表彰〉

新田 寛之 議員

〈15年表彰〉

吉村 範明 議員

新田 寛之 議員

木下 裕介 議員



(前列中央左から)

木下 裕介 議員

吉村 範明 議員

新田 寛之 議員

議長の活動紹介



毎年、風薫る5月の小松は、歌舞伎のまちとして、全国から多数のお客様をお迎えし、一年で最も賑やかになります。日本こども歌舞伎まつりは今上演をもって幕を閉じましたが、江戸時代より続く伝統の曳山子供歌舞伎は小松の大切な財産の一つでありますので、この後も、末永く引き継がれていきますように、心から願っております。

<4～6月の主な議長日程>

4月	2(木) 令和8年度公立小松大学・大学院入学宣誓式 29(水) 昭和100年記念式典
5月	4(月) 第27回日本こども歌舞伎まつりin小松 陣中見舞い・観劇 9(土) お旅まつり曳山曳揃えオープニングセレモニー 19(火) 令和8年度加賀地域連携推進会議(オール加賀会議) 総会 31(日) 能登地域トキ放鳥記念式典 秋篠宮皇嗣同妃両殿下お成り お出迎え・お見送り
6月	6(土) 小松市戦没者慰霊式 25(木) 第78回石川県民スポーツ大会 小松市選手団結団式・壮行会

活動ピックアップ

※議員が参加した行事等の一部を紹介します。

経済建設常任委員会 市内視察



開催日 令和8年6月5日(金)

5月28日に新たに小松市指定文化財となった那谷寺の「千手観音坐像 附 台座、厨子」を拝見しました。本像は、那谷寺の秘仏本尊として伝わる千手観音であり、大変貴重なものです。その後、旧波佐谷小学校跡地に5月7日にオープンしたCHABU Diningで、里山のゆっくりした時間も体験しました。

小松の文化財の視察や、市と連携して地域活性化に取り組む事業者との意見交換を行い、未来に向けた持続可能な地域づくりにつながると感じました。(東委員)

令和8年度小松市消防団総合訓練



開催日 令和8年6月28日(日)

小松市消防団総合訓練はこまつドームで開催され、市内の18分団から約350人の団員が地域防災を担って参加されました。消防団員が日頃培った技術と規律を確認するとともに、分団相互の連携を強化し、大規模災害に対応できる地域防災力や市民の防災意識の向上を高める、小松市最大規模の消防団訓練です。

市議会からは議長や総務企画常任委員会、分団員の議員が参加し、市民も自由に見学できる公開訓練として実施されました。(村中委員長)

9月 定例会のお知らせ 次の定例会は9月1日から10月2日までの32日間です。

9月1日(火)	10:00～	本会議	開会・市長説明
9日(水)～11日(金)	9:30～	本会議	一般質問
17日(木)	9:30～	委員会	予算決算常任委員会総括質疑
18日(金)・24日(木)	9:30～	委員会	各常任委員会(分科会)
25日(金)	13:30～	委員会	特別委員会
10月2日(金)	13:30～	本会議	委員長報告・採決・閉会

読者の声をお寄せください

右記QRコードを読み込んでいただき、必要事項を入力の上、お送りください。



サポートネット

日時●8月29日(土)・9月26日(土)・10月24日(土)
9時～11時30分

専門家による無料相談会

会場●小松商工会議所
問い合わせ先:担当 竹内 TEL 0761-22-9990



不動産鑑定士 弁護士 司法書士 行政書士 税理士 行政書士 弁護士 社会保険労務士 社会保険労務士 土地家屋調査士 行政書士
澤矢 豊伸 杉本 昌之 田中 一生 谷口 勇一 中西 祐一 畠中 遥 村井 佳恵 山崎 豊
TEL0761-21-1122 TEL0761-24-3633 TEL0761-48-7040 TEL0761-76-5503 TEL0761-256-5413 TEL0761-75-7520 TEL0761-48-7770 TEL0761-20-3175

- ◆法律
- ◆債権回収
- ◆多重債務
- ◆完済過払
- ◆税金
- ◆登記
- ◆不動産評価
- ◆人事・給与
- ◆会社設立
- ◆相続
- ◆事業承継
- ◆農地転用・開発行為
- ◆事業計画
- ◆公的年金 等の

ご相談をお気軽に【秘密厳守】
私たちが相談に応じます。